

## 松原市自殺予防対策推進計画（素案）に関する パブリックコメントの実施結果について

### ○意見提出期間

令和5年10月2日（月）から10月31日（火）まで

### ○公表の方法

市ホームページ、松原市役所1階情報コーナー、  
松原市役所5階人権交流室

### ○意見提出方法

人権交流室へ持参、郵送、ファックスまたはEメール

### ○意見提出状況

・意見提出者 1名 ・意見総数 2件

### ○意見の内訳と対応

・意見を反映させるものとして修正したもの 1件  
・意見が要望や感想などであるため、直接反映はしないが、  
今後の施策の参考とするもの 1件

### ○実施結果

松原市自殺予防対策推進計画（素案）について、提出された意見に対する市の考え方は次ページのとおりです。

○意見を反映させるものとして修正したもの

	意見の要旨	意見に対する市の考え方
1	南海トラフ地震をはじめとする自然災害に対する危機意識は高まってきていることから、防災や減災を入り口としたメンタルヘルス対策(サイコロジカルファーストエイドの手法など)の普及啓発を行う事は結果的に本市の自殺予防対策を推進する事に繋がると考えます。現状の素案にはこの視点の記載がありませんので、追加検討の必要性があるかと思えます。	ご意見のとおり、大規模災害における被災者のこころのケアについて、本文中に追記いたします。

○意見が要望や感想などであるため、直接反映はしないが、今後の施策の参考とするもの

	意見の要旨	意見に対する市の考え方
1	LINE 公式アカウントにはAI 返信の機能が実装されているかと思えますので、特定ワードに対して、相談窓口の URL や電話番号をトーク返信でポップアップ表示するなどを行えば、オンライン相談の一手手前の対応は費用をかけずに行う事が出来ると思えます。ご検討下さい。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考とさせていただきます。